

北海道科学大学短期大学部成績優秀奨学生選考に係る取扱内規

(目的)

第1条 この内規は、北海道科学大学短期大学部（以下「本学」という。）成績優秀奨学生規程第9条の規定により、本学成績優秀奨学生の選考に関して、必要な事項を定めることを目的とする。

(資格要件等)

第2条 成績優秀奨学生として採用する者は、2年生の就学者で、次の各号の何れにも該当し、学科において選考する。また、原則として面接を受け学科長の推薦を受けた者とする。ただし、当該年度に留年した者及びスカラシップ生を除く。

(1) 高い進級の質を確保し、かつ、前年度の成績が優秀な者

(2) 学習意欲・目標が明確で、学科で先導的な活動をしている者

2 前項第1号に該当する者を推薦する場合は、学科で独自に決めることを原則とするが、GPA-Tを参考とすることができる。

(推薦方法)

第3条 推薦者は、次の関係書類を提出するものとする。

(1) 成績優秀奨学生推薦書

(推薦人員)

第4条 成績優秀奨学生として推薦できる人員は、学生支援委員会において確定する。

(推薦の時期)

第5条 推薦の時期は、毎年4月とする。

(選考)

第6条 成績優秀奨学生の選考は、教授会の議を経て、学長が決定する。

(庶務)

第7条 成績優秀奨学生に関する庶務は、学生課がこれにあたる。

2 奨学金の給付は、年2回に分割し、本人の銀行口座への振り込みによって行うものとする。

(内規の改廃)

第8条 この内規の改廃は、学生支援委員会の議を経て学長が決定する。

附 則

1 この内規は、平成28年4月1日から施行する。なお、この内規は、平成29年度入学生から適用する。

1 この内規の改正は、平成30年4月1日から施行する。

第3編短期大学部5-03成績優秀奨学生選考に係る取扱内規

- 1 この内規の改正は、2019年4月1日から施行する。